

令和5年3月9日

地域密着型サービス事業所管理者 様
基準該当サービス事業所管理者 様
総合事業の指定事業所管理者 様

上越市福祉部高齢者支援課長

**令和5年度「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び
介護職員等ベースアップ等支援加算」の届出等について（通知）**

このことについて、令和5年3月8日付け高齢第1946号新潟県福祉保健部高齢福祉保健課長通知「令和5年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の届出等について（通知）」を参照のうえ、当該加算の届出を行ってください。

地域密着型サービス事業所、基準該当サービス事業所、総合事業の指定事業所については、上越市が指定権者になりますので、市への届出をお願いいたします。

記

- 1 提出期限** 令和5年4月14日（金）【必着】
- 2 提出様式** 上越市ホームページに掲載します。（新潟県ホームページに掲載されているものと同じ様式です。）
複数の指定権者へ提出する場合は、各指定権者へ同じ内容の書類を提出してください。
- 3 上越市ホームページの掲載場所**
上越市ホームページ（トップページ）>ライフシーンで探す>介護>基本情報>介護保険について>事業所向け情報>令和5年度 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等支援加算の届出
- 4 その他**
市への届出は、郵送または持参にて行ってください。（新潟県電子申請システムでは、市へ届出できません）

[担当] 上越市 高齢者支援課
介護指導係 檜出
電話：025-520-5704
E-mail：kaigo@city.joetsu.lg.jp